質　疑　書

令和　　年　　月　　日

京都府公立大学法人理事長　様

会 社 名	連絡先：TEL　　FAX
業務名等	京都府立大学で使用する都市ガスの需給

［質問事項］

（　事　　項　）	（　事　項　の　説　明　）

【注】

1　質疑書の提出期間、回答の期限

（1）質疑書の提出期間：令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月７日（月）まで

（2）回　答　の　期　限：令和８年１２月２２日（火）まで

2　全業者へ、ＦＡＸ送信により、回答することを原則とします。

3　質疑書は、持参又はＦＡＸ（075-703-5119）により、京都府立大学事務局総務課経理係へ提出してください。郵送は認めない。

4　質疑事項は、明瞭・簡潔に記載してください。

5　質疑事項のない場合には、提出する必要はありません。
　期限までに提出のない場合は、質疑事項がないものとして取り扱います。

6　質疑事項がない場合は回答しません。

7　入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、総務課経理係において、口頭で答えることとします。